

甲府市議会だより

第 108 号

平成 8 年 1 月 15 日

編集・発行
甲府市議会だより

編集委員会
電話 (35) 7054
甲府市議会事務局



下水道使用料の改定など 28案件を可決・同意

12月定例会

十二月定例会は、十二月四日に招集され、会期を十二月十三日までの十日間と決め、市長から提出された補正予算、条例の制定及び一部改正、市道路線の認定、工事請負契約の締結、人事案件など二十八議案について審議しました。市政一般質問及び議案に対する質疑は、各会派より七名が代表質問・一般質問を行い、市長等に答弁を求めました。

各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について、慎重に審査しました。

そして、最終日の本会議では、議会の閉会中の継続審査となっていた平成六年度甲府市各会計別決算及び甲府市各企業会計別決算の認定について、決算審査特別委員長から審査結果が報告され、一般会計ほか八会計の認定に対し反対討論等がありました。また、各常任委員長からは付託案件の審査結果が報告され、市税条例の一部を改正する条例制定についてほか五案について反対討論等がありました。いずれも原案のとおり可決されました。

このほか、公平委員会委員の選任、国への意見書提出一件を同意、可決し閉会しました。

おもな内容・ページ

- ① 十二月定例会要旨……………10
- ② 市政質問／定例会審議日程……………2
- ③ 市政質問／定例会質問要旨……………3
- ④ 市政質問……………4
- ⑤ 常任委員会審査の主な内容……………5
- ⑥ 決算審査特別委員会審査の主な内容……………6
- ⑦ 討論の要旨／意見書……………7
- ⑧ 請願・陳情の審査結果……………8
- ⑨ 本会議場の案内……………9
- ⑩ ……………10

市政 質問



市政全般に対する代表質問・一般質問は七日、八日、十一日の三日間行われ、各会派より七名の議員が、市長の政治姿勢、福祉行政、教育問題、防災対策、予算編成、庁舎問題、公共料金引き上げ、マルチメディアへの対応などについて市の考えをただしました。
主な質問と答弁の一部についての要旨は、次のとおりです。

下水道使用料を改定

平均一・六・一%値上げ、使用料の算定は

【問】市は昭和六十年以来、三度にわたる下水道の大幅な値上げを行ってきたが、下水道の高い公共性に鑑み、建設費は公費で賄うとの立場に立ちもどり建設費の料金への上乗せをやめ、国に対して下水道補助率の復元を求め、県に対して流域下水道並の補助を行うよう働きかけるべきだ。

【答】下水道事業においては、平成三年度から企業会計方式を導入し、経営状況の把握に努め、事業の円滑かつ適正な執行を図って参りましたが、施設整備の推進に伴い、維持管理費の増嵩は事業経営に支障を生じる要因になっております。

今回の改定は、下水道建設整備における資本費の増嵩と処理場の機械施設の耐用年数の到来による修繕費、また、阪神淡路大震災において課題となった事項等を、積極的に整備するために、市民負担の軽減にも配慮した中で改定したものです。今後、なお一層の経営努力により建設、維持管理に万全を期し市民サービスの向上を図ってまいります。

次に、汚水処理にかかる資本費

は、事業を維持するため、使用料により、設備投資資金等の調達を円滑に行うため認められたものであります。公営企業においては、借入資本に対する利息、減価償却費が資本費として使用料の対象とされていますが、このことにより使用料が著しく高額となる時は、公共下水の公共的役割も勘案し、過渡的に使用料の対象となる資本費の範囲を限定することも、やむをえないとされています。

今回の審議会の答申でも、将来的には、資本費の五〇%ぐらいを目途として受益者に負担していただくことが妥当としながらも、料金が高額になることへの配慮から三〇%の算入率としたところであります。

補助率の復元については、国に対し、補助採択の基準の緩和、地方債制度における有利な資金の確保や、地方交付税措置の充実など要望しているところであり、県に対しても、現行の補助率の緩和を求めているところであります。

第三次総合計画

後期見直しは

【問】バブル崩壊による財政プレームのズレ及び社会環境の変化、人口減少等により第三次総合計画後期見直しと並行して新しい総合計画に取り組みと聞かすが、具体的

な考え方を示せ。

【答】第三次甲府市総合計画におきます主要経済指標としての総人口フレームは、目標年次の平成十二年には二十二万八千人を想定しております。したがって、これまでに、人口増対策として、公営住宅の建設、宅地の造成・供給などに力点をおいて推進してまいりました。しかしながら、こうした人口増対策にもかかわらず、本市の人口は二十万人前後で停滞しております。また、市民所得においても、目標年次の市民一人当たりの所得を三百四十万円余と推計しておりますものの、これもまた、平成三年からのバブル経済崩壊の影響を受け、三百八万円余にとどまっております。

こうしたことから、平成十二年の目標年次と後期計画見直し財政推計とでは、一般財源ベースにおいて百十億円余が下回る結果を得ています。勿論、この数値も平成九年の税制改正が現時点では不透明でありますので、飽くまでも予測の域は出ておりませんが、こうした財政推計からは投資的経費投入枠も中後期基本計画見直し時点での三二・五%、平均約二百億円から約二〇%、百三十億円との推計結果を得ています。

このように、急激なバブル経済崩壊の影響を受け、総合計画における主要指標に大きな乖離状況が

ありますことから、現行の基本計画に位置付けてまいりました主要施策計画も年度間調整を余儀なくされており、市民の期待、市民生活や経済活動等々への影響を真剣に考慮すべき時期にきているとの判断から、平成八年度には、人口や財政フレームを見直し、一部、政策転換も考慮しながら、できるだけ早い時期に新たな総合計画の策定に着手してまいりたいと考えております。

十三日定例会 審議日程

- 12月4日(月) 開会、提案理由の説明
- 5日(火) 議案調査のため休会
- 6日(水)
- 7日(木) 本会議、質疑及び市政一般質問
- 8日(金) 一般質問
- 9日(土) 休会
- 10日(日)
- 11日(月) 本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員付託
- 12日(火) 各常任委員会
- 13日(水) 本会議、決算審査特別委員長報告、各常任委員長報告、閉会

中央消防署移転

北口方面を視野に

【問】市役所西別館とN T T錦ビルとの交換及び駐車場拡充の関係から中央消防署が宙に浮いた格好になっている。中央消防署の現在のN T Tからの借用についても三月までと聞くが、すでにタイムリミットを迎えているわけであり、具体的な移転先を明らかにしてほしい。

また、現在のJ R中央線による甲府市の南北分断は商業ベースをはじめ、いろいろな面で不都合をきたしており、有事における本市防災体制の弱点とも思われる、このような弱点を是正し、北部地域住民の不安を解消するためにも、中央消防署の甲府駅北部への移転



拡充整備された来庁者用駐車場



中央消防署

・設置は必要不可欠と考えるが。

【答】中央消防署の移転については、甲府駅北口方面を視野に入れ、現在、庁内検討会で公有地の活用を含め、総合的に検討を行っているところでありますが、早い時期に決定を行い、平成八年度中には、移設が完了するよう努力したいと考えております。

紫外線対策を

子供たちは無防備

【問】フロンガスがオゾン層を破壊していることはよく知られているところですが、日本の上空のオゾン層も約一〇％減少しており、有害紫外線による人体への影響が問題となっています。しかし、これに対する教育現場での対策はまったく手をつけられていません。紫外線の多い時間帯の屋外での授業

をさけるなどの対策を、また、乳幼児に対しても、保健指導としての日光浴は注意すべきで、危険性を知らせるとともに保健婦さんを通じての指導が必要だと思いが。

【答】オゾン層の破壊や紫外線の及ぼす影響は、近年重要な問題となっています。学校では体育の授業中には帽子を着用するとか、日差しの強いときは日陰に入るとか、過度の日焼け等による人体への影響を少なくするための対策を行っております。

これからも、オゾン層の破壊による人体への影響については、引き続き注視していかなければならないと考えております。

また、地球環境保全については、教育課程の中に環境教育を適切に位置付け、各教科、道徳、特別活動のなかで取り上げ、児童、生徒に環境保全に対しての意識を高めるよう指導しております。

乳幼児に対する紫外線対策については、乳幼児保健指導において、従来は、皮膚を丈夫にする、ビタミンDがつけられる、かぜをひきにくい等の効果を期待して、日光浴を指導しておりましたが、最近、有害紫外線の問題が取り上げられてきました。現在、本市では生後三ヵ月から四ヵ月頃の乳児に対し、母と子のふれあいの意味からも、日光浴等について乳児健康相談等で指導しております。

平成7年12月定例会質問要旨

氏名	会派	発言の要旨
石原 剛	日本共産党	一 公共料金引き上げについて 一 三歳児までの医療費無料化について 一 新図書館及び学校図書館について
大村幾久夫	公明	一 第三次総合計画の今後の対応について 一 地方分権について 一 二十四時間ヘルパーの導入について
雨宮 年江	民主クラブ	一 公共料金のあり方について 一 教育現場等における紫外線対策について 一 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」への対応について
中西 久	新政クラブ	一 国の経済対策及び平成八年度予算編成作業等から本市の対応について 一 固定資産税に係る評価、特例等について 一 第三次総合計画後期八年から十二年までの見直しなどについて
駒木 明	新政クラブ	一 中央卸売市場について 一 防災（急傾斜地）について 一 市庁舎について
清水 俊彦	新政クラブ	一 中心部（中央部）への福祉センター建設について 一 福祉専門学校の設立について 一 耐震性貯水槽設置について
保坂 一夫	21世紀クラブ	一 マルチメディア時代への対応と展望について 一 活力ある高度福祉社会の確立について 一 中央消防署移転について

24時間ホームヘルプ

サービスの実施を

【問】現在実施されている滞在型ホームヘルプサービスは、一回当たりの派遣時間は二、三時間と長いものの、週に何回というサイクルのため、細かいケアができず在宅看護のニーズに応えきれない。二十四時間対応の巡回型ホームヘルプサービスを導入する考えはないか。また、本市の七大プロジェクトの福祉、医療、保健のネットワークシステムの確立の取り組み進捗状況は。

【答】ホームヘルパー派遣事業については、高齢者保健福祉計画に基づき、人材の拡充・確保に努力を重ねております。

時間外のヘルプサービスとして、本市では、現在、チーム運営方式を平成六年度から導入し、早朝七時三十分から午後七時の間、土曜、日曜、祭日を問わず、サービスの提供を行い、ニーズに応えております。

今後においては、新ゴールドプランの施策目標として示されております「二十四時間対応ヘルパーの普及」について、他都市の状況、御提言等を参考にしながら、検討してまいります。

次に、福祉、医療、保健のネッ

トワークシステムについては、高齢者保健福祉計画において、サービス提供体制の確保策として示されております。高齢者、障害者等をもつ様々なニーズに的確に対応できるよう、このネットワークシステムの構築は、特に重要だと認識しております。

平成七年度には、関係機関との連携体制やデイサービスセンター、在宅介護支援センター、ケアハウスなど福祉施設の整備も一部実施されております。また、ネットワークシステムの構築を進めるため、現在、庁内組織としてサービス調整チームが発足し検討を進めております。なお、ネットワークの拠点となる新病院の建設にも着手し、さらに、保健センターの建設についても見極めてまいりる考えであります。

防災対策

非常用貯水槽の設置を

【問】学校敷地内に非常用貯水槽（飲料水）を逐次設置しているが、

本年度の設置は、一基の設置のことだが、万一の災害に備え、市民が安心感をもって日常生活できるように一年一基の設置はできないか。また、防災無線についてよく聞こえない地域があり、設置個所の谷間にあつては難聴である。新



たな設置計画、スピーカーの増設の考えはないか。

【答】災害時の飲料水の確保については、現在、小中学校に七基の非常用貯水槽を設置するとともに、ペットボトル・五リットル入りを約三千三百本備蓄しております。さらに、各小中学校のブルー水を浄水器により飲料水に使用するとともにトイレ等の生活用水にも使用できるよう対策を講じているところであります。

また、非常用貯水槽の設置に伴う容量については、各地域の避難所への避難人口を勘案する中で、応急給水量を算定し、設置しているところとあります。なお、平成八年度から五カ年間は国の緊急防災基盤整備事業として、非常用貯水槽設置に係る起債が認められることに

なりましたので、これらの事業債の有効活用を図り、毎年二基を設置するよう積極的に努力してまいりたいと考えております。

次に、防災無線は、地震などの発生予想及び発生した際の情報を速やかに伝達し、市民の安全を守る重要な役割を果たすものと考えられております。難聴地域の問題は、高層建築物等の影響によるものと考えられますが、こうした地域に對しては、地域住民からの要請に基づき、現地調査を行い、スピーカーの増設あるいは放送塔を新設して、解消に努めております。

中央卸売市場

不況対策・

活性化策は

【問】第六次卸売市場整備計画の実施時期を示せ、また、市場の不況対策及び市場外流通を含めた活性化対策を示せ。

【答】第六次卸売市場整備計画の実施時期については、平成八年度を初年度として、平成十七年度までの十カ年の計画となり、五年ごとに見直しを行ってまいります。また、第六次整備計画にあつては、中・長期的展望にたち必要性、緊急性、投資的效果等を勘案し計画したところであります。

次に、市場の不況対策及び活性化については、近年、市場を取りまく環境は、大型量販店の進出など流通機構の急速な変化と、長引く景気の低迷等を背景とした消費者の低価格志向等により、大変厳しい状況にあります。市場の不況を克服するためには、活性化対策は重要課題でありますので、業界と一体となつて鋭意努力しておりますところであります。

具体的には、昨年七月に「市場活性化部会」を発足させ、調査研究を重ねております。また、市場外流通への対応は大変難しい課題であります。また、国等の指導をいただき、卸価格情報提供事業や、量販店、卸、中卸を交えた意見交換会の設定、また、量販店巡り等をさらに実施してまいります。今後とも引き続き市場活性化に向け努力してまいります。



中央卸売市場

常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆督促手数料を改定

甲府市市税条例及び甲府市税外収入の督促等に関する条例の一部を改正する条例制定についての二案については、この度の督促手数料の改正は、郵便料の実費と督促状を発送するための経費の一部を未納者に求めるものであり、善良な市民との間に不公平を生じてはならず、当局原案には賛成であるとの意見と、督促料はこれまでの改正経過からしても、その額は直接的経費である郵便料金の実額にとどめるべきとの立場から、反対であるとし、改正案「百円」を「八十円」とする内容の修正案が提出されました。質疑の後、採決の結果、修正案は否決され、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市長の資産等の公開に関する条例を制定

政治倫理の確立のための甲府市長の資産等の公開に関する条例制定について、平成七年度甲府市一般会計補正予算(第三号)中当委員会所管分についてなど八案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

このほか、公平委員会委員の選任については、全員異議なく当局原案のとおり同意するものと決しました。また、消費税の税率アップをやめ、消費税を廃止する意見書の提出についての陳情は、採決の結果、多数をもって不採択とするものと決しました。

民生委員会

◆国民健康保険条例の一部を改正

保険料督促手数料を「百円」に改正する案に対し「八十円」とすべき修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案は否決され、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市斎場条例の一部を改正

全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、火葬炉の効率的運用が図られるよう構造上の見直しを含め、運営面の改善を強く求める意見がありました。また、靈きゅう自動車条例の一部を改正する条例制定については、採決の結果多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

経済委員会

◆付託された案件を全て可決

甲府市墓地条例の一部を改正する条例制定について及び甲府市建築協定条例の一部を改正する条例

甲府商科専門学校授業料、入学料及び入学検定料条例の一部を改正する条例制定については、反対の意見があり、採決の結果多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市立幼稚園保育料条例の一部を改正

保育料の値上がりは一層の負担増となるばかりか少子化対策にも逆行し反対であるとの意見と民間幼稚園とのバランスを考慮しやむを得ないとの意見があり、採決の結果多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

建設委員会

◆下水道使用料を改定

一般会計からの繰り入れと起債の状況及び使用料の今後の見込みをただしたのに対し、繰り入れは毎年四十五億円から五十億円を必要とする一方、平成十二年度末での市債残高は八百五十億円が見込まれる。使用料は受益者負担の原則から今後も見直しを行って行くが、経営努力を重ねてできるだけ低率に抑えていきたいとの答弁がありました。さらに使用料への資本費の算入割合をただしたのに対し、審議会から五〇％程度を目標とするような答弁を受けたが、経営努力を前提に三〇％に減らしたとの答弁がありました。

次に、供用開始区域における未

接続世帯及び接続していても料金を支払っていない世帯への対応をただしたのに対して、三千数百の未接続世帯に対しては積極的な指導を行うとともに、今後の共用開始区域でも早期接続を指導していく。また、下水道の接続届けのなかつた世帯については、供用開始日を精査のうえ、最高五年間にさかのぼって賦課していくとの答弁がありました。

◆ごみ処理手数料を改定

このたびのごみ処理手数料の値上げは大幅なものであり、特に、し尿処理手数料は類似都市と比較しても高額であるので、条例改正には反対であるとの討論があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。そのほか主要な要望・意見は次のとおりです。

- 一 冷蔵庫等の電気製品は、製造及び販売業者が責任を持って処理するよう、関係業界と折衝すること。
- 一 浄化槽の清掃に係る料金を明確にし、市民がわかりやすいものとする。

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

平成六年度決算

を認定

九月定例会において、閉会中の継続審査となっていました平成六年度甲府市各会計別決算の認定について及び平成六年度甲府市各企業会計別決算の認定についての二案について、十一月六日から十三日までの八日間にわたり慎重に審査いたしました。

その結果、甲府市各会計別決算の認定のうち、一般会計決算、国民健康保険事業特別会計決算、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算、老人保健事業特別会計決算及び土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計決算の認定については、また甲府市各企業会計別決算については、反対の討論等があり、採決の結果、多数をもって、また交通災害共済事業特別会計決算については、全員異議なく当局原案のとおり認定いたしました。

審査の主な内容は次のとおりです。

総括質問

本市の財政事情について

景気低迷による市税の落ち込みや、市民ニーズの多様化による事業の拡大等で市債への依存が高くなり、今後、財政の硬直化が一層進展するのではないかと指摘に対し、総合計画の見直しを始め、事務事業の見直しを積極的に進め、行政の効率化に努め、財政の

健全性を維持しつつ市民ニーズに
応えていきたいとの表明がありました。
予算の適正執行について

各種の補助金を減額またはカットをしつつ、多額な黒字決算となつたことと食糧費の適正執行についてたまたまの対して、基本的政治姿勢として、福祉や教育関連、生活環境整備等への補助金は、改善しながら今後も後退をさせない方向で対処していく。黒字につい

ては、経常経費の節減と市税の若干の伸びによって生じたもので、補助金を削減した結果生じたものではないとの表明がありました。また、食糧費の支出については、いわゆる、官官接待的な支出は行われていない旨の答弁がありました。

アーバンスタディセンターとオフィスアルカディア構想について
アーバンスタディセンターは、情報化の拠点パブリックホールを備えたものを建設しようとするものであるが、現在の財政逼迫の状況を踏まえ、当面は駐車場等の利用で切り抜け、総合計画見直しの中で検討していく。さらにオフィスアルカディア構想については、大企業優先を念頭においた事業ではなく、本市将来の活性化を図るためのものであり、国の指導、助成をおおぎながら推進に努めたい旨の表明がありました。

新庁舎建設の取り組みについて
N T T 用地の取得によって、駐車場の拡大を図り、現状での整備を行ったが、将来的な庁舎建設については、位置ならびに用地問題、基金の積み立て等を含めた財源の問題等、総合計画の見直しの中で研究していくとの表明がありました。このほか主要望・意見等は次のとおりです。
一 各種委員会、審議会等の委員

は、広範な市民の中から選任し、一部に偏らないようにすること。
一 都市公園内の浮浪者対策を定期的にを行い、安心して利用できる環境づくりに努めること。
一 公債費比率は類似都市と比較しても高く、年々増嵩の傾向にあるので、改善を検討すること。

会計別審査

▼一般会計 歳入について

納税義務のない一般会計の使用料や手数料に消費税が転嫁される根拠をただしたのに対し、歳出においては物品の購入等の支払いに際し消費税を支払っており、地方自治体としては、法律の主旨に沿った執行をする立場にあるとの答弁がありました。さらに、消費税は福祉財源として導入されたが、現実にはその数パーセントしか充てられていない。このような現実を当局はどのように認識しているかとただしたのに対し、消費税制

は、広範な市民の中から選任し、一部に偏らないようにすること。
次に、地方分権が進みつつある今日、地方自治を確立、強化し、地方の特色を発揮するには、一層の自主財源の確保が必要との観点から、本市の財源見直しをただしたのに対し、本市の自主財源は市税を中心に歳入の六割程度である。国の税体形は、政策減税などによる市税減収を交付税で措置するなど依存財源が多くなる傾向にある。したがって、国に対しても地方との役割分担を踏まえたい。自主財源の割合が大きくなるよう働きかけると共に、市債を適用する際にも、将来の自主財源がより多く確保できるよう、償還条件を十分検討しながら財政運営をしていくとの答弁がありました。
民生費について
高齢者健康福祉手当について、今後も本制度の継続を強く要望する意見と、制度のあり方については、高齢者施策全般への対応を視野に入れ、さらに検討を要望する意見がありました。

留守家庭児童会について、プレハブ施設の使用の現状と改善の見直し及び未設置地区への対応についてただしたのに対し、プレハブの代替え施設として空き教室の使用等を検討していく。未設置地区については、今後建設される市民センターや公民館の中に児童館を併設することで対応を図りたいと

の答弁がありました。

高齢者保健福祉計画に関連して、福祉の柱となるホームヘルパーについては、独自の雇用基準を設けるなど労働環境の整備を図り、計画に定める必要数の早期確保に努め、介護を必要とする市民の要請に、質・量共に十分応えられる体制を確立することを強く要望する意見が多数ありました。

衛生費について

衛生費についての主な要望・意見は次のとおりです。

- 一 自治会が行う河川清掃は、危険箇所での作業マニュアルを作るなど、市民が安心して参加できるような方途を講ずること。
- 一 会葬者全員が線香を上げられるよう、斎場の施設を改善すること。
- 一 カラオケ騒音に対する苦情も多いので、市民が騒音を測定できるよう測定器の貸し付けについて検討すること。

労働費について

朝気勤労センターにおける労働相談は、件数が非常に少なく機能していないのではないかとただしたのに対し、職業斡旋業務は市が直接行えないので、甲府市・山梨県・甲府職業安定所の三者で設置した「労働力確保対策協議会」を活用しながら、職業ガイダンス、企業による就職相談等を行っている。これからも、雇用の創出に向

けて努力していくとの答弁がありました。

農林水産業費について

甲州ぶどうの消費拡大対策をただしたのに対し、消費者ニーズに合わせた品種の改良を行い、生食用としての消費拡大が図られるよう栽培農家を指導していくとの答弁がありました。

商工費について

商業団体への各種補助金について、目に見えた効果もあらわれず、受入れ側の取り組に問題があるのではないかとただしたのに対し、商店街の活性化には、その地域の特性を生かした自主的な取り組みが必要であり、実状にそ

った助成をしてきたとの答弁がありました。

このほか、主な要望・意見は次のとおりです

- 一 観光地のトイレの清掃については、地元観光業者にも協力を求めること。
- 一 市民自らが企画運営を行い、本場に「甲府大好き」となる市民祭りの構築に努めること。
- 一 中小企業振興融資は、借りやすい条件を設定し、制度がさらに活用されるようにすること。
- 一 悪徳商法に対応できるように、消費生活相談業務の充実・強化を図ること。

土木費について

一般会計に占める土木費の構成比が類似都市と比較し高すぎるところではないかとただしたのに対し、その都市の予算規模や都市形態によって内容は違ってくるが、類似都市と比較した場合、平成六年度ベースでは土木費の割合は最下位となっており、高いとは考えていないとの答弁がありました。

教育費について

小・中学校の一般備品の整備状況をただしたのに対し、緊急度の高いものについては、学校のバランスを考慮し、学校運営に支障を来さないよう優先的に整備を図っているとの答弁が

ありました。

国民健康保険事業特別会計

保険料の未納に関し、保険料免除規定の活用や納入方法を個別に対応するなど、保険料を払いやすくし、未納者を出さないような対策を求める意見がありました。

老人保健事業特別会計

六十五歳以上の高齢者に対し入院給食費の無料化を検討するよう要望がありました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

償還率が著しく低い現状から、貸付審査会等を設置するなど、市民の理解が得られるような方途を講ずるよう求める意見がありました。

中央卸売市場事業会計

施設を開設し、すでに二十二年が経過し老朽化が進んでいることから、維持補修に万全を期することと施設の利用状況を再点検し、有効的な活用を図るべきとの意見がありました。

病院事業会計

入院患者数の現状についてただしたのに対し、最近の入院患者の減少は、少子化による小児科の減少と土曜休日により退院が早まった結果と考えている。特に土曜日の利用について検討する必要があるとの答弁がありました。

下水道事業会計

一般会計から四十億円を超す繰

り入れを受けている現状を踏まえ、下水道事業について考え方をただしたのに対し、事業そのものが長期にわたるものであり、その建設費は起債に求める部分が多く、今後も同様に繰り入れを受けられないと事業の推進は不可能であるとの答弁がありました。さらに、今後債務の増加が予測されるが、従来どおりの事業展開をしていくのか、また、集中処理方式を分散処理や合併処理浄化槽を活用しての方式に変更する考えはな

いかとただしたのに対し、下水道整備への要望は高く、今後も基本的には従来どおりの事業推進をしていくが、来年度の総合計画見直しの中では、昇仙峡等観光地や一部離れた地域に関しては、より適切な方法を検討していきたいとの答弁がありました。

水道事業会計

水道料金が他都市と比較し高いが、その要因をただしたのに対し、荒川ダム建設等、第五期拡張事業に三百五十億円の投資を行った。その財源の約八二%を起債に依存したため公債費比率が高くなっており、これが水道料金を押し上げている要因である。しかし、荒川ダムより十分な水量の確保が行え、昨年の異常気象で各都市が給水制限を行った際にも、本市はこれを避けることができたとの答弁がありました。



討論の要旨

▼平成六年度決算の認定について
〔反対討論〕

一般会計歳入のうち消費増与税及び使用料のうち消費税導入分並びに四企業会計決算は、いずれも根強い反対のある消費税を取り込む決算であり認められない。

一般会計歳出民生費中同和団体への委託料は、特定団体への実質的な運営費となっており、土木費中住宅新築資金等貸付事業会計への繰入金については返済のあてのない同和対策事業へ一般会計を繰り出すものであり、また、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算は、一般の市の貸付事業に比べても大変不公正な事業内容であり、

いづれも続けるべきではない。土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計決算中アーバンスタディセンター用地取得は、不要不急であり将来の市財政の硬直化を招く危険性をはらむものである。国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、病院事業会計決算については、健康法の改悪による入院給食費の有料化、国民健康保険事業特別会計決算については、応益割の引き上げを含むものであり、認められない。

〔賛成討論〕

平成六年度は、大変厳しい財政

状況にあったにもかかわらず、レインボープランに挙げられた各事業の推進とエコプランの完成により、市民に密着した施策を基本に、福祉、医療、教育、都市機能の整備など広範な分野にわたり、その成果が認められる。

消費増税制度は、すでにあらゆる形で地方税財政制度に組み込まれており、また、今後の高齢化社会での福祉財源確保のため、制度維持は必要であり、更に、法律の趣旨に添った施策の推進は、地方自治体にとって責務である。

▼甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について及び甲府市税外収入の督促等に関する条例の一部を改正する条例制定について
〔反対討論〕

現行五十円の督促料の百円への値上げは、自治体本来の事務である税の徴収に、人件費を含めた督促事務の経費全体を個々の市民に求めることになり合理性に欠ける。また、懲罰的な意味あいは延滞金が課せられることにより行われており、実費弁償的な意味からも郵便料と同額の八十円とすべきだ。

〔賛成討論〕

特定の受益者から、その手数料を徴収することは住民負担の公平を保つためには欠くことのできない原則であり、督促状を作成するための経費の一部を取り込んだ今回の改正は、納税義務を全うして

いる市民との公平性からも妥当である。

▼甲府市市立高等学校授業料及び入学審査料条例の一部を改正する条例制定について及び甲府市立商科専門学校授業料、入学料及び入学検定料条例の一部を改正する条例制定について
〔反対討論〕

二案は、どちらも市立の後期中等教育及び高等教育の場であり、市の独自性、自主性が大いに発揮されるべきだ、将来を担う子供達に豊かな教育環境、教育の条件を満たすことが行政の役割であり、昨今の社会状況をとりまえ、教育費の父母負担の軽減を行ってこそ当然で、引き上げを行うべきではない。

〔賛成討論〕 今回の改定は、先に改定された国立、県立高等学校より一年間の猶予期間を置いて行われたものであり、また、商科専門学校については平成二年開校以来授業料等の改定は行われておらず、学校の適正な管理運営、県立、市立の公平さを期することからも必要である。

▼甲府市市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定について
〔反対討論〕

市の幼稚園へかける財源、経費は、決して高いものではない。景気が悪く、市民の生活が苦しく困

難なときこそ、数少ない公立幼稚園を守り、保育料を押しさえることは、もとより、民間の幼稚園経営の援助や、父母への財政的な支援をより強めることが必要だ。

〔賛成討論〕

近隣の市立幼稚園の保育料は、国の基準と同額あるいはそれ以上の措置がとられており、地方財源措置の受益者負担の適正化の確保を図り、幼稚園の適正な管理を期するためにも改正は必要である。

▼甲府市下水道条例の一部を改正する条例制定について
〔反対討論〕

今回の料金改定(二六・一%)は、前回改定時からの消費者物価上昇率二・七%の約七倍に当たり、他の公共料金の値上げとともに市民生活を圧迫するもので認められない。

水、下水の問題は、一般会計の中でも重点的に取り組むべきであり、市における大事業のいくつかの廃止や延期を考え、下水道等に重点的に傾ける市の総合的な計画が必要である。

〔賛成討論〕

本市の下水道事業の財政状況は、年々一般会計からの繰入金が増大が続き、今後もこの傾向が予測される。一般会計の歳入は、すべての市民からの税収が基本となっており、ここからの繰入金が多額に行われることは、下水道を利

用できる者でできない者で、著しい不公平が生じる。受益者負担を原則とする公営企業の本旨からしても改定は妥当なものである。



意見書 関係機関へ提出 (要旨掲載)

心身障害児通園事業の 補助単価見直しを 求める意見書

障害児(者)が人間として基礎を築くべき乳幼児期の養育は重要であり、零歳からの通園施設を身近で保障してほしいとの願いは強いものがある。

このような状況にもかかわらず、国は今年度、障害児の年齢や障害程度を全く考慮しない心身障害児通園事業の補助単価の改定を行い、その内容は二十名に満たない通園施設については、補助単価を引き下げるものであった。

その結果、財政的困難をきたす通園施設が数多く生まれることは明らかであり、身近で十分な養育が保障されるためには、定員に満たない通園施設に対しても国による財政的保障は不可欠である。

よって、心身障害児通園事業の補助単価設定について障害児の年齢や障害程度を考慮した見直しが行われるよう要望する。

請願・陳情 の審査結果

陳情

▼みなし採択されたもの

〔民生文教委員会〕

○六十五歳以上の高齢者への医療費助成についてのうち、六十五歳以上(当面六十七歳以上)の老人医療費助成を求める項目(高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男)

○「介護保険構想」を白紙に戻し公的介護保障を確立することについて(高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男)

○国民健康保険制度の改善について(高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男)

○自治体における「高齢者保健福祉計画」の実効ある見直しと実施の推進について(高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男)

▼不採択になったもの

〔総務委員会〕

○消費税の税率アップをやめ、消費税を廃止する意見書の提出について(高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男)

▼審議未了になったもの

〔総務委員会〕

○宗教法人法及び関係税法の抜本改正を求める陳情(宗教法人問題を考える草の根市民の会世話人代表・小坂渉孝)

公平委員会委員決まる

本定例会に公平委員会委員の選任議案が提出され、全員異議なく同意するものと決まりました。

公平委員会委員 横田 綾子



野球大会(甲府市で開催)

25日 各会派代表者会議

11月

2日 民生文教委員会

(現地視察・懇談会)

6日～13日 決算審査特別委員会

15日 建設水道委員会(懇談会)

常任委員会正副委員長会議

16日 山梨県市議会議員合同研修会

29日～30日 大和郡山市議員交流

視察

12月

1日 議会運営委員会

各会派代表者会議

4日 民生文教委員会(現地視察)

4日～13日 十二月定例会

11日 議会運営委員会

新病院建設に関する調査特別委員会

13日 議会運営委員会

21日 都市構想に関する調査特別委員会

10月

18日～19日 関東市議会議員親善

9月

4日 各会派代表者会議

4日～13日 九月定例会

6日 各会派代表者会議

7日 議会運営委員会

11日 議会運営委員会

13日 議会運営委員会

20日 建設水道委員会(懇談会)

21日 民生文教委員会

(現地視察・懇談会)

25日 建設水道委員会(現地視察)

27日 経済都市開発委員会

(現地視察)

18日～19日 関東市議会議員親善

あなたも本会議を 傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。傍聴手続きは、直接議場(市役所本庁舎二階)に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。

次の定例会は、三月の予定です。お誘い合わせのうえお越し下さい。



請願

▼採択されたもの

〔民生文教委員会〕

○心身障害児通園事業の新たな補助単価設定に関する意見書の提出を求める請願(甲府市委託心身障害児通園事業いずみ会・いずみ園代表・三浦達朗)

▼継続審査するもの

〔民生文教委員会〕

○老人健診の選択検査に腹部超音波検査を追加することを求める請願(甲府共立老人健診連絡会代表・手塚佳樹)

○中学校完全給食を求める請願(甲府市の中学校給食を実現する連絡会会長・小林豊子)

○老人健診の選択検査に腹部超音波検査を追加することを求める請願(飯田北部老人クラブ会長・草間幸男ほか)

請願

▼みなし採択されたもの

〔民生文教委員会〕

○六十五歳以上の高齢者への医療費助成についてのうち、六十五歳以上(当面六十七歳以上)の老人医療費助成を求める項目(高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男)

▼継続審査するもの

〔総務委員会〕

○最低保障年金制度の創設について(高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男)

○国と大企業の責任で、安心して暮らせる社会保障財源を確保することについて(高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男)

〔民生文教委員会〕

○老人医療費自己負担分への「定率制」導入をやめ、医療保障を充実することについて(高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男)

○六十五歳以上の高齢者への医療費助成についてのうち、老人医療への入院給食費助成を求める項目(高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男)

